

最高裁秘書第3402号

令和元年7月10日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様



最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦

### 司法行政文書開示通知書

5月21日付け（同月23日受付、最高裁秘書第2802号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

裁判所の保有する司法行政文書の開示に関する事務の取扱要綱等に基づく事務の実施状況について（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）

裁判所の保有する司法行政文書の開示に関する事務  
の取扱要綱等に基づく事務の実施状況について

1 開示申出等に関する事務の実施状況について

(期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(1) 司法行政文書開示

申出件数 最高裁 849件 下級裁 960件

終局件数 最高裁 747件 下級裁 502件

全部又は一部開示の判断 最高裁 517件 下級裁 296件

全部不開示の判断 最高裁 202件 下級裁 198件

取下げ 最高裁 28件 下級裁 8件

(2) 保有個人情報開示

申出件数 最高裁 16件 下級裁 61件

終局件数 最高裁 20件 下級裁 55件

全部又は一部開示の判断 最高裁 11件 下級裁 31件

全部不開示の判断 最高裁 9件 下級裁 21件

取下げ 下級裁 3件

2 苦情申出に関する事務の実施状況について

(期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(1) 苦情申出件数 162件 (原判断庁 最高裁 124件, 下級裁 38件 (保有個2件含む))

(2) 情報公開・個人情報保護審査委員会に諮詢した件数 139件

(3) 答申件数 113件